

市民憲章

〈わたくしたち八尾市民は〉
 1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（昭和56年10月1日現在）

総数 271,837人 男 136,171人
 世帯数 84,110世帯 女 135,666人
 発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)
 印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

たずねましょう

郷土の史跡・文化財

市内には多くの史跡や文化財が残されています。春や秋のハイキングシーズンになると、家族づれやグループのハイカーがこれらの史跡や文化財をたずねています。あなたも市内各所に残されている史跡や

文化財を尋ねられてはいかがでしょう。市内の史跡（一部）を6つのコースにしてみました。すでに尋ねられた史跡、あるいはたずねられようと思われる史跡の○印の所にチェックを入れてみてください。

近鉄八尾駅から 山本駅コース

○穴太神社 ○佐堂狐山 ○萱振御坊恵光寺 ○高塚地蔵 ○木村重成墓 ○山口重信碑 ○福万寺条里制遺構 ○福万寺城址 ○御野県主神社 ○天台院

近鉄八尾駅から 久宝寺口駅コース

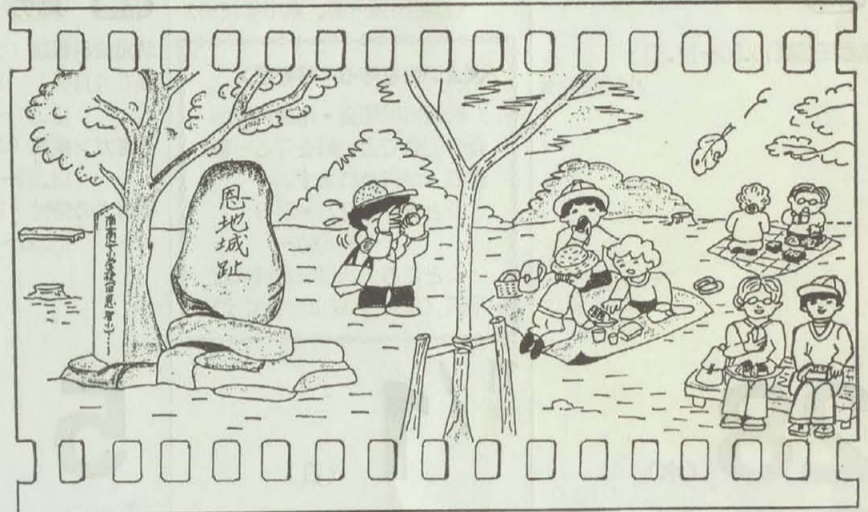
○八尾神社 ○常光寺 ○清慶寺 ○高地蔵 ○慈願寺 ○八尾天満宮 ○八尾御坊大信寺 ○八尾浜と久宝寺船着場 ○久宝寺寺内町 ○鱗角堂 ○今口地藏堂 ○久宝寺城址 ○久宝寺御坊頭証寺 ○許麻橋地蔵 ○許麻神社

国鉄久宝寺駅から 志紀駅コース

○釈迦寺山 ○真観寺 ○油掛地蔵 ○跡部神社 ○龍華寺跡 ○波川神社 ○大門地蔵 ○大型勝軍寺 ○物部守屋墳 ○鎬矢塚 ○弓代塚 ○北木の本樟本神社 ○了意川と了意橋 ○日羅寺と南木の本樟本神社 ○稲城址 ○定善寺経塔 ○五条宮址 ○西村市郎右衛門碑 ○弓削神社

近鉄八尾駅から 恩智駅コース

○伴林光平碑 ○矢作神社 ○高松信重墓 ○善立寺 ○由義神社 ○東月削・月削神社 ○美嶋神社 ○柏村新田会所門屋



信貴山口駅から 服部川駅コース

○法蔵寺 ○神光寺 ○来迎寺 ○佐麻多度神社 ○俊徳丸鏡塚 ○玉祖神社 ○伴林光平墓 ○神立茶屋辻 ○水呑地蔵 ○十三峠 ○愛宕塚 ○向山古墳 ○心合寺山古墳 ○西ノ山古墳 ○鏡塚 ○高安の馬場 ○高麗寺跡 ○高安千塚 ○高安城址

信貴山口駅から 近鉄恩智駅コース

○権現社 ○教興寺 ○大通寺 ○法華塔 ○一里塚 ○善光寺 ○岩戸神社 ○天照大神高座神社 ○梅岩寺 ○安養寺 ○恩智神社 ○感応院 ○八王子神社 ○恩智城址 ○シュミイ地蔵 ○恩智左近墓 ○天王の森



八尾市市民サービスコーナー（近鉄八尾駅1階 ☎97-6226）では、市内の史跡を紹介した書籍や地図の販売を行っています。ご利用ください。
 ・「八尾の史跡」（300円）
 ・「八尾の文化財」（「石造美術」「古文化」「美術工芸」「民俗生活」各100円）
 ・地図「八尾の史跡散歩」（60円）

秋季史跡めぐり 11月15日

自治推進課では、昭和56年度（第31回）秋季史跡めぐり、を行います。

今回の史跡めぐりは、昨年3月に選定されました「八尾の史跡散歩」山麓南コースの道標を見ながら一部柏原市の史跡も尋ねます。

ご家族・友人などおさそいあわせのうえ、ご参加ください。

☆とき 11月15日（日）（雨天の場合は11月22日に順延）

☆集合場所 近鉄信貴山口駅前

☆集合時間 午前9時15分

☆講師 辻合喜代太郎 棚橋利光 吉岡哲

桑原正明 三上幸寿 西辻豊の各先生

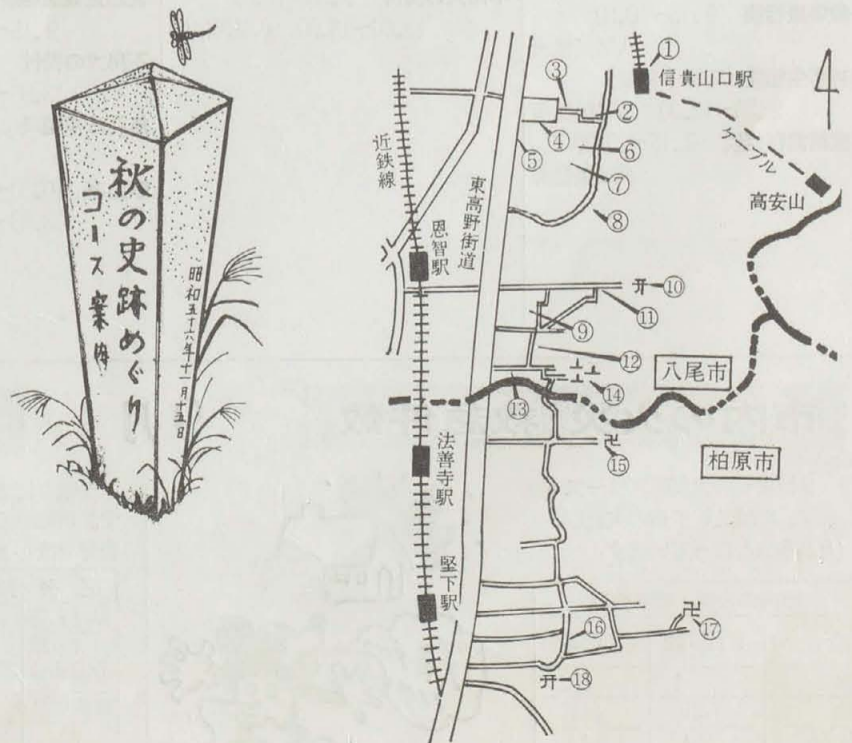
☆コース ①近鉄信貴山口駅前（午前9時45分出発予定）→②高札場→③教興寺→④大通寺→⑤法華塔（一里塚）→⑥善光寺→⑦垣内共同墓地→⑧安養寺→⑨恩智城址（昼食・休憩）→⑩恩智神社→⑪感応院→⑫神宮寺小太郎塚→⑬八王子神社→⑭神宮寺墓地→⑮瑠璃光寺→⑯知識寺跡→⑰観音寺（経机）→⑱石神社（解散予定午後4時20分）

☆持ってくるもの 昼食、水筒、筆記用具

☆共催 八尾市 八尾市市民憲章推進協議会 八尾市郷土文化推進協議会

秋季史跡めぐり お問い合わせは

自治推進課 ☎91-3881 内線228



10/26 (月)

教育 家児 青少 消費
法律 心配 登記

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00
府民センター

27 (火)

家児 消費 職業 老人
人権

高血圧相談13.30~14.30
八尾保健所

28 (水)

教育 家児 青少 消費
結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~10.30
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~13.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

29 (木)

家児 消費 職業 税務

風疹抗体検査 9.15~10.30
八尾保健所
一般健康相談 9.15~10.30
八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制)
9.30~12.00 八尾保健所
妊産婦歯科相談 9.15~10.30
八尾保健所

30 (金)

教育 家児 青少 身障
消費 職業

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

31 (土)

献血車 10.00~12.00
13.00~15.00
(志紀出張所前、東中学校前)

〈よい歯を守る一移動展〉
府歯科医師会・市歯科医師会の主催でよい歯を守る一移動展一が行われます。
☆とき 10月23・24日
午前10時~
☆ところ 八尾西武百貨店7階(なお、入場は無料です)

11/1 (日)

〈昭和56年度戦没者追悼式〉

戦没者追悼式を行いますので、ご遺族の方はぜひご出席ください。
☆とき 11月6日(金)
午後1時~
☆ところ 市民ホール
くわしくは社会課(☎91-3881 内線279)まで

2 (月)

教育 家児 青少 消費
心配

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

3 (火)

〈市立幼稚園児の願書受付〉
内線 466
昭和57年度市立幼稚園児の願書の受付をしています。
☆とき 10月20日~23日までの毎日の午後1時~4時
☆ところ 各市立幼稚園
☆添付書類 ・住民票(家族全員の写し)1通・はがき1枚

4 (水)

教育 家児 青少 消費
結婚 勤労

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~10.30
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~13.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

5 (木)

家児 消費 法律 職業
税務

風疹抗体検査 9.15~10.30
八尾保健所
一般健康相談 9.15~10.30
八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制)
9.30~12.00 八尾保健所
妊産婦歯科相談 9.15~10.30
八尾保健所
母親教室(第1回) 13.30~
八尾保健所

6 (金)

教育 家児 青少 身障
消費 職業 市政

乳幼児健康相談(3カ月男児) ☎
9.15~10.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00
府民センター
献血車 10.30~12.00
13.00~15.00 ニチイ前

7 (土)

〈婦人会館講座生募集〉
○着付け 11月2日 開校
午前の部 10時~12時
午後の部 1時~3時
○組紐 随時受付しています
午前の部 10時~12時
午後の部 1時~3時
月謝はいずれも2000円、申し込みは市立婦人会館(☎22-6185)まで

8 (日)

〈近大無料法律相談〉

☆とき 11月8日(日)
午前11時~午後3時
☆ところ 社会福祉会館
くわしくは、筏(☎078-914-7928)まで

9 (月)

教育 家児 青少 消費
法律 心配 登記

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00
府民センター

10 (火)

家児 消費 職業 老人

高血圧相談 13.30~14.30
八尾保健所
年金相談 10.00~16.00
八尾商工会議所
献血車 10.00~12.00
13.00~15.00西武百貨店前

移動図書館 日程

駐車場	駐車時間	11月
上尾町広場	1:40~2:20	10・休
東山本小学校	2:40~3:20	10
山畑会館	3:50~4:30	10
山本労働館	1:30~2:10	10
西山本小学校	2:30~3:30	30
用和小学校前	4:00~4:30	17
八尾団地	1:30~2:00	11
大阪ガス 曙川社宅	2:20~2:50	25
志紀児童公園	3:20~4:20	25
植松労働館	1:20~2:00	4
なかよし児童公園	2:20~3:00	18
太田公園	3:30~4:20	18
山本町北児童遊園	1:40~2:30	12
福万寺公民館前	2:50~3:30	26
府営高砂住宅	3:50~4:30	19
東山本町6丁目	1:40~2:20	5
南山本小学校	2:50~3:30	19
郡川会館前	4:00~4:30	19
南高安中学校前	1:30~2:00	6
天王の森	2:30~3:10	20
府営二俣団地	3:30~4:20	20
顕証寺あき地	1:20~1:50	13
永畑小学校前	2:20~3:10	27
刑部公園	3:40~4:30	27
山本団地	1:00~1:40	14
高安町北5丁目	2:00~3:00	28
八尾木少年遊園	3:30~4:30	28
竹淵小学校	1:10~2:10	7
跡部公園	2:30~3:10	21
太子公園	3:40~4:20	21

サービスコーナーの催し ☎97-6226

近鉄八尾駅1階の市民サービスコーナーでは、10月28日~30日まで八尾市教職員組合の主催で「平和資料展」を行います。八尾市教組では、戦前の教科書・軍服・千人針などをお持ちの方の協力を呼びかけています。くわしくは同書記局(☎23-4116)まで。
また11月5日~19日まで「第28回文化祭市長賞授賞作品展」を行います。

- 心配 = 心配ごと相談
- 身障 = 身体障害者相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館
- 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館
- 職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館
- 青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センター
- 教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 教育相談所(第3別館)
- 法律 = 法律相談(当日12時30分受付、12時45分順番抽選) 13時~16時 市民相談室
- 消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館
- 老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館

○の相談は市民サービスコーナー(近鉄八尾駅1階)で13時~16時まで行っています。

- 登記 = 登記相談
- 勤労 = 勤労者生活相談
- 税務 = 税務相談
- 市政 = 市政相談
- 人権 = 人権相談

市内の火災・救急件数

9月までの火災原因ワースト3は、たばこ、子供の火遊び、天ぷら油となっています。

市内の火災・救急件数		
区分	9月件数	56年の累計
火災	4	122
救急	451	4447
火災による死傷者	2人(死者0人)	24人(死者4人)



9月

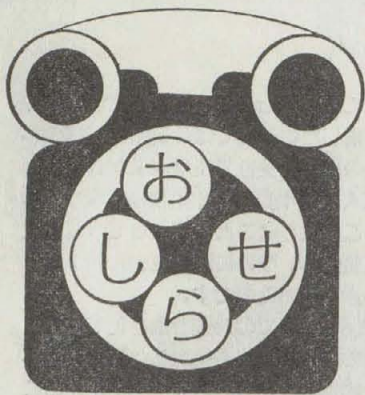
市内の交通事故件数

自転車による事故が増えています。自転車の利用者も交通ルールを守りましょう。

区分	発生数	死者	傷者
歩行者	19	0	19
自転車	23	0	23
車両相互	44	0	55
車両単独	1	0	1
計	87	0	98
累計	883	10	1037



昭和56年10月20日



市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービスでんわ 94-8480 94-8481

■新・増築家屋の实地調査

内線 258・259 この調査は固定資産評価のためのもので、特に昭和57年度より課税対象となる新築家屋を中心として昭和57年2月末日ごろまでに行う予定です。

■都市計画案の縦覧

内線 412 府では、八尾都市計画用途地域の変更のため、都市計画案を縦覧します。

■ねたきり老人見舞金を支給します 内線 289

福祉課では、ねたきり老人の見舞金を支給します。 ☆対象者 12月15日現在満65歳以上の方で、次の要件に該当する人。

■東久宝寺老人福祉農園の入園者募集 内線 289

東久宝寺2丁目の東久宝寺老人福祉農園の入園者を募集しています。 ☆入園できる人 近隣地区の60歳以上の人（現在、他の農園に入園している人は申し込みません）

■昭和56年度人権作品集を希望者に配布 内線 483

市教委社会教育課では、11月2日～12日まで昭和56年度人権作品集を希望者に無料で配布します。

■灯油の買いだめは危険です ☎92-2281

灯油の買いだめは火災の発生や延焼拡大のもとになり、危険です。灯油を100ℓ以上貯蔵する場合は、適法な貯蔵施設が必要です。

■障害者医療証がグリーンに変わります 内線 308

障害者医療証が11月1日よりオレンジ色からグリーン色に変わります。新しい医療証は、対象者に郵送しますが、11月に入ってもお手元に届かない場合は福祉課まで連絡ください。

■母子家庭医療証を更新 内線 308

いま使用されている母子家庭医療証（ピンク色）は、10月31日で使用できなくなります。11月1日からは、新医療証（水色）にかわります。

■老人のハリ、灸治療割引券を交付します 内線 289

☆対象者 ハリ、灸の割引治療券を希望する市内在住の満65歳以上の方（9月30日現在） ☆交付期間 10月20日～11月14日

■大阪府最低賃金が改正 ☎06-942-6231

大阪府最低賃金が、昭和56年9月30日より次のとおり改正されました。 ☆一般労働者 1日 3182円

■第29回秋季八尾市民体育大会 内線 485

〈陸上〉 ☆日時 11月1日午前9時30分～ ☆場所 久宝寺緑地陸上競技場 ☆競技方法 100m、200m、400m、1500m、砲丸投、市跳ほか

☆申し込み締切日 11月5日 〈拳法〉

☆日時 11月8日 午前9時～ ☆場所 成法中学校 ☆試合方法 小学生は組演武、団体演武（10名以上）、中学生・一般は個人戦

■サイクリング大会参加者を募集 内線 485

市サイクリング協会では、サイクリング大会の参加者を募集しています。 ☆日時 11月3日 午前8時に教育センター集合

■山本球場の利用者を募集 内線 485

山本球場を12月～2月の日曜・祝日および土曜日の午後を使用希望される団体は公開抽せんを行いますので申し込んでください。

保健センターだより

☎93-8600 青山町4-1-27

11月の予防接種

▶1歳6ヵ月児の健康診査

☆実施日対象 (1)11月11日(水)→昭和55年5月生の男児 (2)11月18日(水)→昭和55年5月生の女児

▶胃の集団検診の受付

11月に実施する胃の集団検診の希望者を受付けています。 ☆対象 35歳以上の八尾市民（胃の調子の悪い方は年齢外でも受付ます）

▶家族計画指導を行います

☆相談日 11月16日、午後1時～4時 ☆申し込み 電話で保健センターへ

健康診査・胃の検診・指導

▶三種混合接種（百日ぜき、ジフテリア破傷風）、二種混合接種（ジフテリア破傷風）

☆とき 毎週月曜日、ただし11月23日休み ☆受付時間 午後2時30分～3時50分

▶ツ反、BCG接種

Table with 4 columns: 11月, ツ反, BCG, 対象者. Values: 25, 27, 12月・3月生まれ

☆受け方 生後48ヶ月までに1回 ☆受付時間 午後2時30分～3時50分

▶インフルエンザ予防接種

☆とき 11月5日～12月24日までの火・木 ☆対象者 満3歳～15歳で保育所・幼稚園・小中学校に就いている者

▶麻しん（はしか）予防接種の検診受診票を36ヵ月までの方に交付します

☆受診票交付受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時（土曜日は午前中） ☆対象者 生後18ヵ月から36ヵ月までの人

☆受け方 毎年1～4週間の間隔で2回 ※このたび、診療報酬の改正がありましたので麻しん予防接種の個人負担額が9月1日より改正されます。

問診票、母子手帳をご持参ください。予防接種手帳（問診票）は保健センターおよび、八尾保健所で実施する赤ちゃん教室（3ヵ月検診）へ保健センターから出張して交付しています。

〈保健センターからのおおびと訂正〉

さる10月5日の「秋の狂犬病予防注射の記事中の八尾保健所の電話番号91-0661は94-0661の誤りでありました。

水道料金が変わります

12月から

—平均使用者(20㎡)で
28.7%の改定率—

さる9月市議会で水道料金の改定案が可決
されました。これにより本年12月から新料金
にかわりましますので、ご協力をお願いします。

◆改定料金表

改 定 料 金				
用 途	基本水量	基本料金	超 過 料 金	
			水 量 区 分	1㎡につき
一 般 用	8㎡	570円	9㎡から 10㎡まで	80円
			11㎡から 20㎡まで	120円
			21㎡から 30㎡まで	160円
			31㎡から 40㎡まで	180円
			41㎡から 50㎡まで	200円
			51㎡から 100㎡まで	215円
			101㎡から 300㎡まで	230円
浴 場 用	600㎡	33,000円	601㎡から 1,000㎡まで	85円
			1,001㎡以上	120円
家 事 共 用	5㎡	300円	6㎡以上	75円
臨 時 用	8㎡	1,920円	9㎡以上	310円

【新料金による計算方法】
新料金は12月分から適用されますが、計算
方法は次のようになります。
(例)一般家庭で1ヵ月20㎡使われた場合

570円(基本料金) + 160円(9㎡から10
㎡までの2㎡) + 1,200円(11㎡から20㎡ま
での10㎡) = 1,930円

メーター口径	20mm以下	25mm	40mm	50mm
加 入 金	10万円	25万円	78万円	135万円
75mm	100mm	150mm	200mm以上	
370万円	750万円	2,100万円	管理者が別に定める	

◆やりくりに限界が来ました

前回水道料金が改定されたのは、昭和52年
10月です。このときは52年10月から54年3月
までの財政計画に基いて改定されました。

以後、水道局では、電子計算機を活用して
事務の能率化をすすめたのはじめ、メータ
ーの検針間隔を2ヵ月から4ヵ月に延ばしたり、
漏水防止対策にとりくんだりして、経費
の節約や経営の向上のためにつとめてきま
した。こうして財政計画の期間がすぎた昭和54
年度まで、どうにか現行料金でやりくりでき
たのです。

ところが、府の地下水汲上げ規制によって
井戸水が使えなくなり、その分を大阪府営水
道に頼りましたので、いきおい受水費が増加
しました。さらに昨年4月の電力料金の値上

げによって動力費もふえ、支出は大きくふく
らんできました。一方では、景気の停滞や昨
年の冷夏の影響を受けて使用水量が減少し、
料金の収入は54年度から2年連続で落ちこみ
ました。このようなことが重なって水道財政
は急速に悪化し、ついに55年度末に約1億1
千万円の赤字が出たのです。

そこで58年度までの財政計画をたて、むこ
う3年間の収入と支出を検討した結果、58年
度末には約18億5千万円の赤字をかかえるこ
とが明らかになりました。このまま推移する
と水道事業に大きな支障をきたすことになり
ますので、最低限の料金改定と加入金改定に
ふみ切ったものです。

◆多量に使うと割高になるしくみ

本市の水道料金体系は、基本水量(8㎡)
をこえると、使用水量が多くなるにつれて、
1㎡あたりの単価が段階的に高くなるしくみ
になっています。これは、生活するうえで水
が欠かせないものであることから生活用に
使われる分は安くし、水資源に限りがあるこ
とから節水を促す意味で、多量に使うほど高

くなる制度にしているのです。今回も、生活
用水にかかる負担をできるだけ低く抑える配
慮をしています。浴場用料金についても同様
に負担増を抑えています。これによって収入
が減る分は、全体の収支の均衡をはかる意味
で大口使用者に負担していただく内容としま
した。

◆加入金は平均54%の改定率

新しく水道をひいたり、パイプの口径を大
きくする場合、引き込むパイプの口径に応じ
た加入金が必要です。今回は加入金の算定基
礎の見直しをするとともに、水道料金の改定

率を低く抑えるための措置として、平均54%
の改定をしました。また、13ミリ5万円、20
ミリ10万円だったものを、20ミリ以下10万円
に統一しました。

◆市民のみなさまのご協力を

…新料金をながく維持するために

今回の改定は、昭和58年度までの財政計画
を基礎に行いました。この料金を少しでも
ながく維持するために、水道局では今まで
より一層、事務の省力化、能率化をすすめ、
経営の向上のために努めます。

市民のみなさまにも、次のような点でご協
力をお願いします。

☆水道料金のお支払いは、銀行の口座振替
制度をご利用ください。

- ☆ボタボタ水を放っておかず、こまめにこ
家庭でパッキンをとりかえてください。
- ☆道路上で漏水を発見されたら、ぜひ水道
局へご連絡ください。
- ☆風呂の残り湯を洗濯に使うなど、水を合
理的に使ってください。
- ☆むき出しの水道管は、寒くなると凍って
破裂することがあります。早いうちに、
保温テープを巻いてください。

八尾市水道局 ☎ 22-1661

町名地番改正

すでにお知らせしましたように、10月12日
から、次の区域の町名、地番が改正されまし
た。(第24次)

【改正区域】大字恩智、大字神宮寺、大字二
俣および大字柏村の一部の区域

【新町名】恩智北町1丁目～4丁目、恩智中
町1丁目～5丁目、恩智南町1丁目～5丁目
神宮寺1丁目～5丁目

■市役所公簿などの住所の書き替え

①戸籍、住民基本台帳、印鑑登録票などの
公簿は市役所で新町名地番に書き替えます。

②町名地番改正実施区域内に土地、建物を
所有しておられる場合、登記物件の表示は法
務局が書き替えてくれます。しかし、所有者
の住所が町名地番改正実施区域内の旧地番で
登記してあるときは、各自住所変更の手続き
をしなければなりません。ただし、この変更
手続きはすぐになしなくても随時行ってい
ただいて結構です。

③自動車運転免許証をはじめ、各種免許証
をお持ちの方も随時住所変更届出をしてくだ
さい。

■証明書の交付

町名地番改正に伴う証明書は次のとおり交
付します。ただし、11月20日までは無料です
が、それ以降は1件につき100円の証明手数料
が必要です。

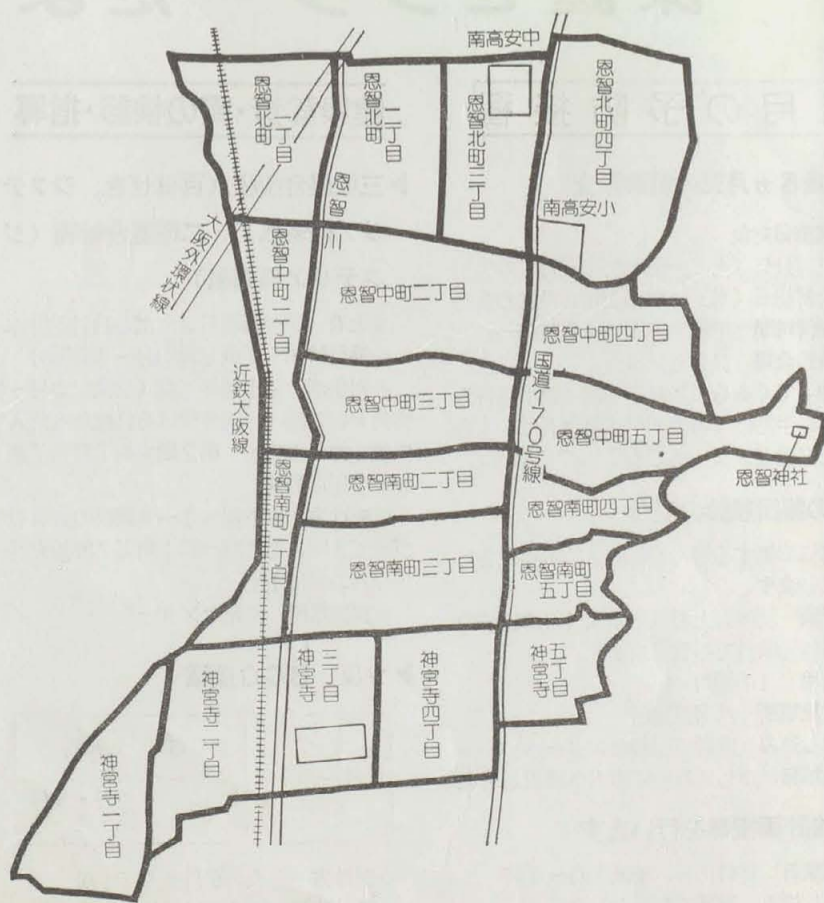
①住所変更証明書(個人)は、市民課また
は出張所で

②町名地番改正証明書(法人)は、市民課
町名地番改正係で

お問い合わせは

市民課町名地番改正係まで

☎ 91-3881 内線374



浄化槽の主役は微生物です

維持管理に、これだけは必要！

し尿浄化槽に入った汚物は、微生物の働きで、スカム（浮遊物）と汚泥（沈殿物）に分解され、消化されます。浄化槽の主役は、生きている微生物なのです。この微生物の働きを保つためには、維持

管理を怠らないことが必要です。お宅の浄化槽はどうでしょうか。維持管理の要点を簡単に説明してみよう。

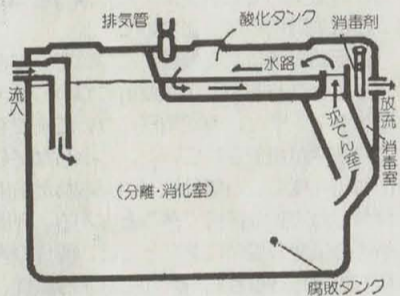
■浄化槽の種類

市内で使用されている浄化槽には3種類あります。浄化槽のタイプによって維持管理の方法が少し異なります。そこで、快適に浄化槽を使用してゆくには、まず型式を知ることが必要です。

お宅の浄化槽はどのタイプでしょうか。簡単に図で示しますので、型式の違いをご覧ください。

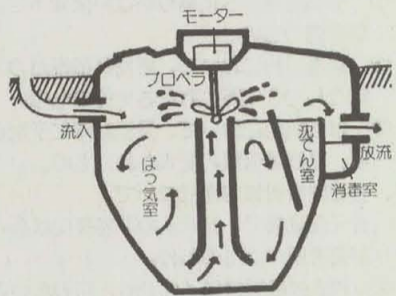
（1）腐敗槽型

空気が嫌いな微生物（嫌気性菌）を利用して、自然腐敗による汚物の分解、消化をします。次に空気好きの微生物（好気性菌）により水を浄化します。この型式は維持管理が容易ですが、浄化能力が他型式に比較して劣っているとされます。



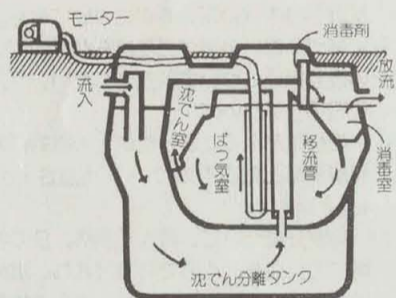
（2）ばっ気槽型

好気性菌を利用して浄化します。モーターで空気を送り込みますので、機器類の点検が特に必要です。



（3）分離ばっ気槽型

腐敗槽型とばっ気槽型の原理を利用して浄化能力を高めた型式です。（本年の6月から浄化槽を新設する時は、この型式しか設置できないことになりました。）



■維持管理その1 保守点検

○保守点検の要点

- ☆モーターなどの機器が、正常に動いているか調べます。必要があればオイルの注油や部品の修理、交換をします。
- ☆汚泥量が適切かどうかを調べるとともに放流される水の検査をします。
- ☆蚊、ハエが槽から発生していないか調べます。発生しておれば駆除します。
- ☆消毒薬の点検、補給をします。

型式別の注意点

- （1）腐敗槽型 自然通気が保たれているかどうか注意が必要です。通、排気管が目づまりしていると微生物の浄化力が落ち、悪水が出る原因となります。
- （2）ばっ気槽型 水が正常に回転しているかどうか。異常であれば槽内に水が静止し、その部分から水が腐敗し、臭いが発生する原因となります。

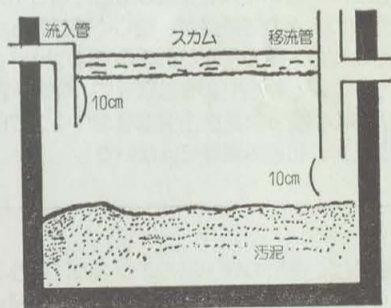
■維持管理その2 清掃

○清掃の要点

- ☆スカムや汚泥を除去します。
- ☆槽内に付着している汚物を除去します。

型式別の注意点

- （1）腐敗槽型 槽内のスカムや汚泥が、それぞれ流入管、移流管の底から10cm以下になれば（図参照）、バキュームカーでスカムと汚泥を引き抜きます。また、流入管、移流管に付着している汚物を取り除き、槽内を水で洗い流したうえ水を満たします。

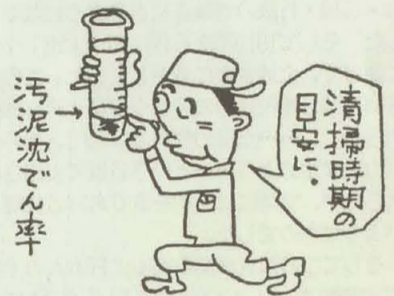


■（2）ばっ気槽型・分離ばっ気槽型

槽内の汚水を採り、10分間静止させて汚泥の割合（汚泥沈殿率）を測ります。この率が80%以上になった時、汚泥調整が必要となります。

汚泥調整は、最初に槽内の汚水をすべて引き抜くことから始めます。そして水道水を加え、汚泥の割合が10～15%の範囲内に治まるように引き抜いた汚水を戻して調整するのです。

同時に、機器類や槽内に付着している汚物を除去します。



■浄化槽を見てみよう

浄化槽の維持管理について簡単に説明しました。百聞は一見にしかず、です。一度、維持管理の作業を行っているところをご覧ください。わからない事を作業員に聞いてみるのも、これから浄化槽を使用してゆくうえで役立つことと思います。

浄化槽のお問い合わせは
清掃事業所まで

☎ 91-3881 内線574

■大型浄化槽は届出を！

処理対象人員が201人以上の大型浄化槽を設置されている方は、至急、公害課

へ届出を行ってください。

くわしくは

公害課 ☎91-3881 内線327まで

国保の保険証…有効期限がまじかです！

●国保の保険証がかわります

ピンクから水色へ

すでにお知らせしましたとおり、現在お持ちの国民健康保険の被保険者証（ピンク色）は、10月31日で有効期限となるため、それ以後は使用することができません。

11月1日からは、新しい被保険者証（水色）でないと、医療機関で診療を受けられる際、医療費の全額が自己負担となることがありますので、必ず交換をしてください。

●保険証を交換しています

保険課では今月に入って、郵送や出張交付などで保険証の更新事務を行ってききましたがまだ一部に交換を済ませておられない方がありますので、至急、保険課で次のとおり交換の手続きを行ってください。

☆期間 10月31日まで（日曜日を除く。土曜日は正午まで）

☆交換に必要なもの 「印鑑」、「古い保険証（ピンク色）」

なお、古い保険証をなくされた方は、身分を証明するもの（保険料の納付書または領収

書、運転免許証など）を必ずご持参ください。

また、交換にあわせて、保険料が滞納となっている方には、納付相談を行っておりますので、ご協力くださるようお願いいたします。

●被保険者の異動と届出

保険証を受けとられたら、記入もれや記入間違いがないか、また、すでに国保をやめた人が記入されていないか確認してください。

新しい保険証には、9月30日届出分までの内容で書き替えをしています。このため、10月1日届出以降の異動や記入誤りがある場合は、保険証をご持参のうえ、もよりの出張所または保険課窓口まで申し出てください。（ご自身で訂正されますと保険証は無効になりますので、ご注意ください。）

●古い保険証の返還と、新しい

保険証の受領確認のお願い

郵送で新しい保険証を受けとられたら、「交付控」に記名・押印のうえ、切り離して古い保険証（ピンク色）と合わせて、もよりの出張所または保険課の窓口までお返しください。

の届出所または保険課の窓口までお返しください。

☆保険証は大切に保管し、裏面の「注意事項」をよくお読みください。

☆国民健康保険料は必ず納期限内に納めましょう。

☆保険料の納付に便利な金融機関の「口座振替」をご利用ください。

国民健康保険についてのお問い合わせは

保険課まで ☎ 91-3881

内線 352-355



民族差別をなくすために(2)

「厳しい差別の事実を知り 正しい人間関係を」

今日でも、基本的人権が著しく侵害され市民的権利と自由が完全に保障されていない人権問題が多くあります。日本に在住する韓国・朝鮮人に対する差別もその一つではないでしょうか。差別の事実を直視し、その背景を正しくとらえ、理解することが民族差別をなくすことに通じます。

本市の人口は、昭和56年7月末現在272,013人でこのうち外国人は7,250人です。そのほとんどが韓国・朝鮮人です。どうしてこのように大勢の在日韓国・朝鮮人が、日本に住むようになったのでしょうか。そしてどんな暮らしを営んできたのか、ある在日韓国・朝鮮の人に語ってもらいました。

「1910年(明治43年)8月、当時の日本は韓国を併合し、ソウルに朝鮮総督府をおき、立法・司法・行政の権限をにぎるようになりました。そして1910年から1918年(大正7年)にかけて、土地調査に着手しました。この土地調査は、地税負担の実情や地籍・所有権を明らかにし……土地の改良及び利用、その生産力をすすめる……という名目で実施されましたが、実際には土地を取りあげるに等しいようなものでした。

そしてこの調査事業期間中に日本人の土地所有者数は、約2,300人から約7,000人にふえ、その所有面積は69,000町歩から171,000町歩に増大したということです。1908年には、東洋拓殖株式会社が設立され、1918年(大正8年)には、その所有が78万町歩にもなったということです。

農民にとって土地を失うことは、どういうことになるのかというまでもありません。生活の基盤を失った農民は、不本意にも中国や日本への移住を余儀なくされていったのです。1918年(大正7年)の米騒動以降、朝鮮の米穀の生産量があまり増えていないのに1931年(昭和6年)には、収穫高の半分以上も日本へ移出するようになり、朝鮮人は自分で行った米を食べることができず、コウリヤンやアワやトウモロコシなどを食糧とし、その生活は言葉では言いあらわされないものがありました。その結果海外への移住が増大

するようになりました。もちろん韓国・朝鮮の人々のはげしい抵抗もありましたが、為政者の強い弾圧でおさえられてしまいました。

私たち韓国・朝鮮人の姓名はほとんどが三文字でした。この姓名を日本風に改めさせました。これを「創氏改名」と言っています。このことは、韓国・朝鮮の人々のはげしい怒りをよびおこし、するどく抵抗した人もいました。また韓国・朝鮮の人の教育は、朝鮮総督府の教科書を使用し国語として日本語を習わせられ、朝鮮の歴史は教えることは禁じられました。学校で、もし朝鮮語を語ったら厳しい罰をうけたこともたびたびありました。このようにして韓国・朝鮮の人を日本へ同化させようとしたため、不満はつづるばかりでした。

太平洋戦争下の韓国・朝鮮の人は、ひどい戦時インフレーション・供米・暴力的な強制連行で炭坑や鉱山、地下工場の建設などの危険な土木工事等の重労働に酷使されました。戦場で戦死した人もいます。

これらは経験の一端にすぎませんが、要は過去の歴史を正しくとらえ、私たちがどのような思いで生きぬいてきたか、またどんな思いで現在生活しているかを考えてほしいのです。」

と厳しい口調で語られました。

当時のことについて、現在八尾市の中学校で使用している社会科の教科書の中に「……日本人の会社が数多くでき、縦貫鉄道も開通したが、土地を失い、生活の道を求めて日本や満州などへわたる者が多くなった。学校では日本語が強制され、朝鮮語はきびしく禁止された。」と記述されています。

人間はみんな平等です。けれども今だに厳しい民族差別の現実があります。差別しない・させないという人権尊重の原則にもとづいた地域の人々の連帯感が、正しく結びあつたとき、真の人間の平等があるのではないのでしょうか。正しい歴史認識に立って、韓国・朝鮮人への誤まった民族差別意識をなくしてゆくことが、私達の課題ではないのでしょうか。

例えば、向いの貸工場のプレスの音がうるさくて赤ちゃんが寝てくれないとか、夜遅くまで仕事をして、その音がやかましくて寝られないなどの苦情が挙げられます。

とくに八尾市公害防止条例ができる以前に建った貸工場は、建物の構造が簡単で音が外に漏れやすいものが多く、また民家に隣接しているものも多く、付近の住民から苦情がでやすくなっています。

☆貸工場を新たに設置される方に
市の公害防止条例では、貸工場からの騒音苦情をなくすために新たに貸工場や分譲工場を設置される方には、建物の壁をコンクリートブロック造りにするなど音の漏れない構造(貸工場等の構造基準という)にするよう規定されています。この貸工場等の構造基準を

定期監査

八尾市監査委員

■水道局の定期監査を行いました

今回の監査は、水道局が所掌する財務に関する事務が関係法令に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかについて2月～4月に行ったものです。

監査の結果は、全般的にみておおむね適正に行われていることを認めましたが、事務の一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、検討と善処方を求めました。

【企画室】

- 1、文書、伺書等の事務処理について
 - ① 事務処理規程に基づかない決裁不足及び過剰のもの。
 - ② カッターの年間保守契約の期間が2年度にまたがっているもの。

【総務課】

- 1、文書、伺書等の事務処理について
 - ① 事務処理規程に基づかない決裁不足及び過剰のもの。
 - ② 貸借契約において、債務負担行為の設定なしで3年間にわたる契約のもの。
 - ③ 単価契約において、見積調書に予定金額、見積最低額の記入もれのもの。
- 2、公認業者関係事務について
 - ① 身元保証書で、保証人の記名押印はあるが業者欄が空白のもの。
 - ② 代表者経歴書に(代表者)印のないもの。
 - ③ 保証人を変更した場合は、保証書の保証人欄も訂正されたい。

- 3、業務委託関係事務について
 - ① 庁舎等の総合清掃業務委託契約の期間が2年度にまたがっているもの。
- 4、扶養手当について
 - ① 扶養手当の支給開始時期について給与規程に基づかない事例が見受けられたので、その取り扱いについて留意されたい。

- 5、住居手当について
 - ① 受付印が全くなかったが支給開始月の判断基準となるものであり留意されたい。
 - ② 持家分について、購入(新築)日の判断に妥当性を欠くので再検討され、添付書類不足についても適切な処置をされた

- 6、通勤手当について
 - ① 交通機関利用にかかる手当の認定にあたってはできるだけ経済的な経路及び方法によるよう指導されたい。
 - ② 2万円以下で支給されている区域については、是正を検討されたい。

- 7、特殊勤務手当について
 - ① 特殊勤務手当については、水道事業に従事する全職員に対して支給されているものがあるが、今後特殊勤務手当の見直しの中で手当の在り方も含め充分検討されたい。

- 8、備品の管理状況について
 - ① 台帳と現品を抽出して照合したところ、備品はおおむね適正に管理されていたが、ごく一部において現品の見当たらないものや機能が損なわれたままのもの、また、型が古くなって使用していないものなどが見受けられたので適切な処置をされたい。

- 【営業課】
 - 1、文書、伺書等の事務処理について
 - ① 徴収不能欠損額は増加傾向にあるので、水道料金等の徴収には、なお一層の努力をされたい。

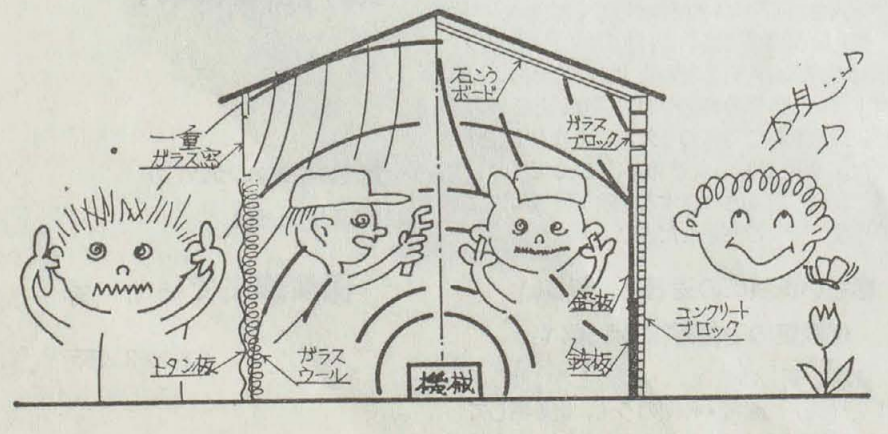
- 【管理課】
 - 1、給水装置修繕事務について
 - ① 既収分において入金票のないもの(符により大和銀行への入金確認済)

- 【計画課】
 - 1、文書、伺書等の事務処理について
 - ① 事務処理規程に基づかない決裁不足及び過剰のもの。
 - ② 随意契約で見積書が1社のみのも。
 - 2、最低制限価格制度について
 - ① 最低制限価格制度の適用については監査を行ったところ昭和54年度以前については工事は全部、また、委託業務についてもまでもこの制度が採用されていた。しかしながら昭和55年度については検討が図られた結果おおむね適正な採用であると言える。今後この制度の採用にあたっては、現行の入札方法である指名競争入札に対する監督、検収の強化により適用工事を極力限定し、また、制限率についても一定とすることのなきよう慎重に対処されたい。

公害をなくすために

■貸工場(倉庫)の貸主・借主の皆さんへ

市内に貸工場の数は約400軒ぐらありますが、貸工場の騒音公害などに対して市民からの苦情は、毎年数多く公害課へ寄せられています。



守らない工場所有者には、市長が適切な措置を講ずるよう勧告できることになっていました。

☆貸工場を新たに借られる方に
貸工場を新たに借られる方は、条例に基づき事前に市長の許可をうけなければなりません。許可をうけるためには公害防止の基準を守っていたら必要ありませんが、苦情の最も多い騒音については昭和55年3月31日以前に建った貸工場では基準を守れない場合が多く、その場合は建物を音の漏れないように改造する必要があります。今後、貸工場を借り予定の方はその点も十分に考慮して貸工場の選定を行ってください。

☆倉庫の貸工場転用の禁止
公害防止条例施行後、倉庫として公害課へ申請され無断で貸工場に転用される方がありますが、公害課では定期的に倉庫の立入り調査を行っており、このような設置者に対して厳しく指導をしていますので倉庫の、貸工場への無断転用は絶対に行わないでください。

■酸・アルカリなどはそのまま捨てられません

☆はじめに
酸やアルカリを直接水路に流すとコンクリートを痛めたり、また川や水田に入ると魚が死んだり、稲が枯れたりする原因にもなります。

☆規制の内容は
昨年4月の公害防止条例の施行により、従来は1日当たりの排水量が30㎡以上のところ

にかかっていたPH(ペーハー)規制が、10㎡以上の工場等にも適用されることになりました。

PH規制の内容は、排出水のPH(水素イオン濃度指数で酸やアルカリの度を示す指数)が5.8から8.6の範囲内でなければなりません。

☆どんな業種か
酸やアルカリ(PHの規制基準を越えるものをいいます。)を出す可能性のある業種として、金属製品製造業、化学工業、出版・印刷業、試験・研究機関などがあげられます。中でも、メッキ業や表面処理を行っているところ、作業工程中で酸やアルカリを使ったりするところなどがあげられます。

☆PHを調整するには
酸やアルカリの水を規制基準に適合させPHを5.8から8.6の間に調整するには中和しなければなりません。方法としては、自動式連続中和方式やバッチ式(回分式)による方法などがあります。

工場等で排水を水路などに放流しているところは一度PHチェックを行ってみてください。

簡単な目安は万能PH試験紙でも出来ます。みなさん方の工場から公害を出さないため今後とも公害防止にご協力をお願いします。くわしくは、公害課までご相談ください ☎91-3881 内線328

昭和56年10月20日

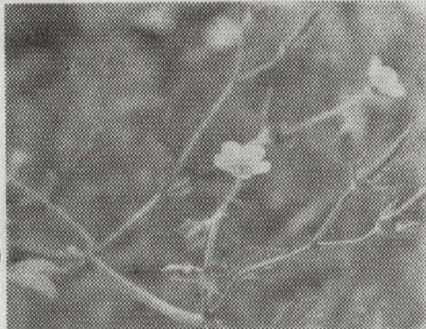
ゲンノショウコ

「現の証拠」と呼んでいるフクロソウ科の細いつる性で、7月から9月に梅の花を小さくしたような花をつけるゲンノショウコは、薬草として昔から大切にされてきました。そして、薬効が、そのまま植物の名になっています。

この植物をイシャイラズ・イシャコロシ・イシャナカセ・ゲンナグサ・ゲンヨリショウコ・クスリノハナ・ジビョウグサなど、薬に関係する名が多くつけられています。

陰干しにしたものを煎じて飲むと、腹痛や下痢が簡単にとまるというので、カミサマグサとさえ、いわれてきました。

下痢どめの特效薬 この葉や茎には、コハク酸・タンニン・没食子酸などが含まれています。最近、このタンニンの中に「ケラニイ



ン」を含み、これが発ガン性物質の一つである六価クロムを分解させる。即ち、ゲンノショウコを飲んでみると、六価クロムに原因するガンにはならないという研究もあります。昔の特効薬が、公害病であり恐ろしいガン退治にも役立つことがわかってきました。

この薬草の採集は、「土用の丑の日」のものが最もよいといわれてきました。

文学者の土屋文明さんは、毎日ゲンノショウコを煎じて飲んでおられたようです。

「げんのしょうこ 二十株ばかり 植えたらば 吾が一年は 飲みたりぬべし」と詠っておられます。他分、庭の片隅に植えられていたのでしょうか。

ミコシグサ 秋になると、細長い果実ができ、熟すると裂開します。山手の道に自生するこの果実を見て、子どもたちは「ミコシグサ」と名づけています。果実の割れた形を、ミコシに見たてたのです。そして、子どもたちは、この果実を眺めては楽しい秋祭の来るのを指折り数えたのでしょうか。

薬草のゲンノショウコも、花や葉の形からウメズル・ベニバナ・ネコアシ・ミツバクサなどの名もついています。

八尾市立高美南小学校 六山正孝

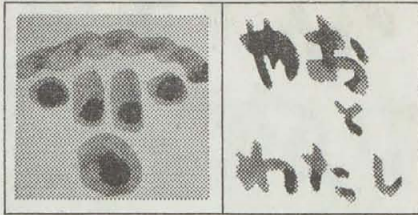
拓本と私

私が句碑の拓本を初めたのは昭和25年頃からだったと思います。現在東京に住わっている狩田巻山先生が奈良に居られて書道を教えておられたとき、余技として拓本を教えてくださいましたのがそもそも私が拓本にとりつかれた出会いとでもいうのでしょうか。

花の旅いつもの如く連立ちて 虚子
何の木の花とは知らず句かな 芭蕉
この句は二つとも私の好きな句です。

この様に句を楽しみながら拓本行脚を続けていますが初めは日曜日毎に一家揃って近畿一円を行脚したものでしたが近頃は出張が多いので行った先々で句碑を探しては拓本をするようになりました。

言えは大袈裟に聞えるかも知れませんが骨身を削るような拓本とりに浮身をやつしある時は阿蘇山の霧に巻かれて凍えそうになったり、越中の城ヶ山の山中では路なき路を踏み迷ったり、羽黒山では南谷から麓までのあの



久田 良吉

石段で靴がぼろぼろになり体もふらふらになったのですがそれでも尚、それらの諸碑を自分の掌で擦ってきたことは総てこれ健脚と根気の結果であるだけにその一つ一つにはあれやこれやの思い出が尽きることがありません。

拓本の対象物には石仏、詩碑、歌碑、文学碑、句碑、道標と種類は色々ありますが私は句碑を主体として集めています。ところが句碑を拓本しに行った時、偶々その付近に歌碑や文学碑があるので序にそれを拓本するものですから今では色々のもものが収集されています。

拓本にしたものは表装して掛軸や額にしその季節に合わせて飾っているのですが結構楽しいものです。これからも拓本を通して歴史と文学を学ぶ旅を続けて行くことが私の趣味であり願望であるのです。

拓本の一枚一枚に過去30年の貴重な人生の思い出が込められているのです。

この忘れ難い余話の数々が私にとっては心の支えであり、拓本と人生と言う本当に愉快な出会いなのかも知れません。

(山本町南在住)

ボランティア

■紙粘土のデコレーションをどうぞ

市立いちょう学園のある、地元八尾木子供会の70名が紙粘土でつくったデコレーションケーキやおべんとう、目玉焼など30セット、200点を同園の園児らに贈り、とても喜ばれています。

これは今年が国際障害者年ということもあり、またいちょう学園の地元の子供会でもあることから、何か喜ばれることを、と発案したもので、小学1年生から6年生まで70名が手づくりで作ったもので、紙をつぶし型をつくり乾燥させ色塗りを行うのに1カ月間の製作日程を要しました。

大きさ30cmほどもあるデコレーションケーキやショートケーキ、さつまいも、なすび、きゅうりなど本物と寸分たがわぬような見事なできばえで、色の鮮やかさからいくと本物よりおいしそうというほどでした。これらを可愛い包装紙にきれいに包み、リボンをそれぞれにかけて手渡しましたが、まるでクリスマスプレゼントのようで、園児たちは大喜びでした。

この子供会の世話をされているお母さんの一人は「近くにこの施設があるのは知っていましたがほとんど交流する機会もないまま過ごしてきました。今年が国際障害者年でもあり、少しでも喜んでもらえたら」と語っていました。このあと、子供会の子供達と園児たちがお母さんの声に合わせて歌ったり踊ったりして楽しく1日を過ごしました。



▲ 紙粘土のケーキなどを贈る八尾木子供会

善意・善行

■服部川長生会が草刈り奉仕

服部川の老人会である服部川長生会はここしもまた草刈り、清掃奉仕を行いました。

この奉仕活動は昭和40年から続いているもので今年ではや17回目を数えるほどですが、今回はあいにくの小雨の中、元気なお年寄り55人が各自手にした「かま」や「まんのう」で服部川の公民館の周辺、すぐ横の池の土手で草刈りを行いました。夥しくはびこっている土手の草もお年寄りにかかるとみるまに刈りとられ、スタートして2時間後には公民館周辺は散髪をしたようにきれいさっぱり。

この活動の主旨は、「老人も地区に奉仕を」ということですが、たまには体を動かさないといけないという健康上での配慮や、親睦を深めるといった目的も兼ねており、草刈りのあと、公民館で茶話会も催されました。

この会のメンバーの人は、今はほとんどが隠居の身ですが、もともと農業、造園関係の人が多いだけに手つきも鮮やかで、身のこなしもおよそ老人とは思えないほどの軽さで、またたく間に作業を終えてしまいました。

72歳のかくしゃくとした老人は土手の桜を指さし「これは私が50年前に青年団にいたころ植えたものだ」と語っていたように昔話、思い出話を花を咲かせていました。

長生会の会長である中谷作次郎さんは「もう17回もやっているのだから、私らが元気な間は20回でも30回でもやりませ、若い者には負けられません」と語っていました。



▲ 草刈りをする服部川長生会の皆さん

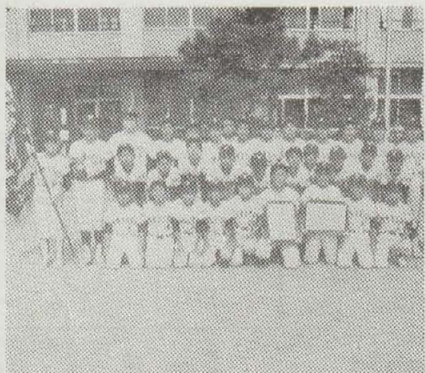
チャンピオン

■山本クラブ（山本小学校6年生）

山本小学校6年生34名からなる少年軟式野球チーム山本クラブは9月6日から10月10日までの8日間にわたって西淀川区西淀グラウンドで行われた「第1回大阪府スポーツ少年団親善交流軟式野球大会」で見事優勝を果しました。これは、(財)大阪体育協会、大阪府スポーツ少年団などが主催したもので、今年第1回目は64チームが出場した学童幼年の部で山本クラブは、まず初戦を西淀リーダーズ(西淀川)13-0、つづいて久米田ヤンチャーズ(岸和田)2-1、第三回戦ジュニアライガース(大東)を2-0、準々決勝富田少年野球(高槻)を3-0、準決勝宝町エンジェルス(寝屋川)を1-0、そして決勝戦全牧野ジュニア(枚方)を2-0とほとんど完封で、優勝旗の栄誉を手にしたものです。

このチームは、ピッチャーの広田茂君を中心とした、きわめてまとまりのよい、抜群のチームワークを誇っています。とりたてて長打力があるとか、上背があるということも無いのですが、がっちりまとまっているチームというのが当を得た表現でしょう。

この山本クラブは昨年、今年と八尾市少年防犯軟式野球大会で優勝した実績をもつ実力のあるチームですが、日頃は火・金曜の放課後に、試合が近づくと登校前の7時から練習するという熱心さです。チームの顧問の尾上和次先生は、勉強と両立し、しつけを身につけさせることが一番です、と語っていました。



▲ 優勝旗の前に山本クラブチーム

図書館だより

■読書週間行事案内

図書館では秋の読書週間にちなみ、澤井文書の展示や講演、映画会などをつぎのとおり企画していますので、お誘い合わせのうえご来場ください。

☆展示 澤井文書公開 (故澤井先生の寄贈) 10月27日(火)～11月10日(火)まで(ただし日曜の午後、月曜、月末整理日、祝日は休館)

☆講演
日時 11月7日(土)午後2時～
内容 澤井文書にみる八尾の歴史について(予定)
講師 棚橋利光氏(八尾高校教諭)

☆映画会 (名画鑑賞会)
日時 11月14日(土)
1回目 午後1時30分～3時10分
2回目 午後3時30分～5時10分
内容 「野ばら」(ウイーン少年合唱団)
対象 小学校4年生以上

☆たのしい人形劇
日時 11月21日(土)午後2時～3時
内容 ひびけアコーディオンその他公演 りんごの会

・場所はいずれも図書館3階集會室です
・映画会と人形劇の定員は各60名で11月10日(火)より1階カウンターで入場整理券を配布します ☎93-3606



▲ 澤井文書の一部



▲八尾市農協青壮年部大正支部がいちよう学園、市立養護学校、府立八尾学園、それぞれに菊やコスモスなど秋の草花をプレゼントしました。(9月28日)



▲地下鉄八尾南駅前→若林町→沼1丁目→太田→八尾南駅前の循環バスが開通し、1番バスの出発を前に地元の人達から花束を受け取った初発の運転手さん。

▼八尾市自治振興委員会・八尾市赤十字奉仕団は、9月29日、教育センターで創立30周年記念式典を行い、作家の藤本義一氏を講師に記念講演会を行いました。



■新しい改良三種混合ワクチン
 今年の8月1日から、予防接種実施規則の改正によって「三種混合ワクチン」が新ワクチンに切り替わりました。
 従来の百日咳ワクチンあるいはそれを含む三種混合ワクチンは、かなりはげしい副反応を有し、昭和49年12月、昭和50年1月とあいついで、それによる脳症、ショックの死亡事故があり、集団接種を一時見合わせるという事態になりました。その後、接種年齢を集団の場合、2～4歳に引き上げるという方法で接種を再開しましたが、ワクチンに対する医師、被接種者の不信感のため接種率は低く、それを反映して著減していた百日咳は再び急増しつつあり、死亡者も昭和53年には32名を数えました。そして今日では百日咳は昔と同様に日常的疾患となりつつありますので、百日咳ワクチンの接種を何とかして、広く、重大な事故なく行うことが望まれます。
 さて、百日咳ワクチンの副作用の根本対策は改良ワクチンの開発にあることは言うまでもありません。昭和50年に改良百日咳ワクチン研究班が発足し、百日咳ワクチン



改良の為の研究開発が進められました。
 従来の百日咳ワクチンは、全菌体そのまま使用していましたが菌体内部に存在する内毒素量、白血球またはリンパ球増多因子活性、ヒスタミン増感因子活性等を低下させることが出来ませんでした。国立予防衛生研究所では、菌体表面に存在する赤血球凝集素が感染防御活性を有することを見出し、種々の方法で精製(菌体を除去し、他の毒素物質を出来るだけ除去)したワクチンを製造しました。これは世界に先がけて開発された新ワクチンです。
 この改良された百日咳ワクチンを使用した沈降精製百日咳、ジフテリア、破傷風混合ワクチン(沈降精製DPT混合ワクチンと略)は従来の三種混合ワクチンに比べて副作用が著しく減少されています。
 沈降精製DPT混合ワクチンは今年の秋の定期接種から使用されますが(八尾市では9月から使用しています)、副反応が少ないワクチンですので接種率は向上し、患者発生も減少するものと大いに期待されています。なお、接種量、回数等は従来通りです。(八尾市医師会)



▲9月21日、近鉄八尾駅前「交通安全のつどい」が行われ、ボヤキ漫才でお馴染みの人生幸朗・生江幸子のコンビが交通安全を訴えました。



▲神宮寺南町会(高萩正三会長)が町会ぐるみで家庭菜園をしている畑に、一本の枝から手のひらのようななすびができて、町会の話題になっています。

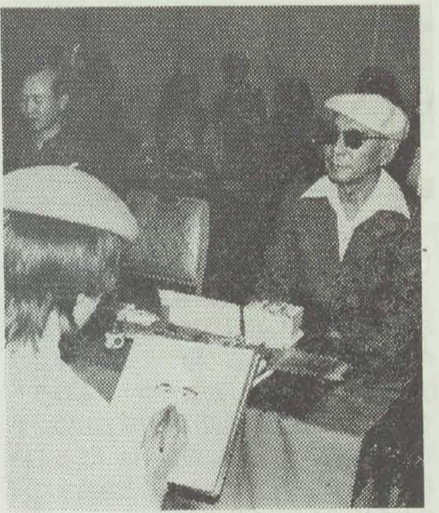
▼山本地区老人クラブ連合会では、10月7日、午後1時から八尾市農協会館で「敬老と講演のつどい」を行い、参加650名の万才三唱でこの集いを終えました。



市の話題



▲八尾市市民サービスコーナーで9月28日10月6日の両日に行われた「拓本実習教室」には、多くの市民がためかけ、拓本採取に熱がこもっていました。



▲日頃、自分の顔やその家族を見ることができない盲人の方々に、八尾中央ライオンズクラブの主催で10月9日、社会福祉会館で盲人似顔絵プレゼント会が行われました。

11月から各保育所で来年度の保育児受付

民生部保育第1課 (☎91-3881 内線283)

市では、来春入所希望の保育児を次のとおり受け付けます。
 ☆申請書交付 10月15日から各保育所(園)または社会福祉会館内保育第1課で交付しています。
 ☆申請書受け付け 11月2日から右表のとおり受け付けます。時間は、いずれも午前10時～午後3時 このほか11月29日(日)は午前9時～正午まで保育第1課(社会福祉会館内)で全保育所(園)分を受け付けます。(大変混雑しますのでなるべく希望の保育所に申請してください)
 ☆入所基準 保育所に入所できる基準は、次のいずれかの事情がある場合です。①母親が家庭外労働に従事している ②母親が家庭内労働に従事している ③母親のいない家庭 ④母親の出産、疾病など ⑤病人の看護 ⑥家庭の災害 ⑦その他、市長が必要と認めた場合
 ☆申請 申請書、印鑑持参のうえ、必ずお子さんをつれて保護者が希望する保育所(園)に行ってください。(郵送不可)
 なお、心身に障害をもつ児童についても受け付けます。
 <ご注意>
 申請手続は必ず11月29日までにしてください。それ以降になりますと原則として昭和57年4月1日付入所の審査対象に含まれません(ただし11月29日以降1月末日までに出生した0歳児で1月末日までに申請したものについては4月1日付入所の審査対象に含まれます)また入所できる定員は限られていますので申請書類について必要に応じた調査を行い入所を決定します。
 入所に関するお問い合わせは保育第1課まで

受付日	保育所(園)名	受付日	保育所(園)名
11月2日	亀井保育所(亀井町2-4-8) 白鳥保育園(亀井町2-6-25)	16日	志紀保育園(田井中2-66) 若竹保育園(大字田井中594)
4日	高安保育所(大字教興寺222) 母木保育園(大字恩智177-1)	17日	荘内保育園(荘内町2-1-27)
5日	さくら保育園(福万寺町4-14) 千塚保育園(大字千塚150)	18日	五月橋保育園(山本町南3-5-21) あひる保育園(八尾木北2-39)
6日	西郡保育所(桂町2-33) 安中保育所(安中町8-6-23) 桂 保育所(桂町2-1-1) 高砂保育所(高砂町1-27) 幸 保育所(幸町4-58-2) 安中東保育所(南本町8-2-20)	19日	末広保育所(末広町1-1-8) 久宝まぶね保育園(末広町5-1-2)
9日	あけぼの保育園(八尾木東3-27)	24日	山本南保育所(山本町南2-4-5)
10日	緑ヶ丘ふじ保育園(緑ヶ丘1-50)	25日	弓削保育所(志紀町西3-10)
11日	ふじ保育園(山城町5-2-6) ふじ第2保育園(山城町2-2-8)	26日	堤保育園(堤町1-7)
12日	みよし保育園(太子堂2-3-22)	27日	久宝寺保育所(久宝寺2-1-9)
13日	キリン保育園(南本町3-4-5) キリン第2 (南本町3-5-37)	29日	全保育所分を保育第1課で受け付けますが大変混雑しますので希望の保育所に申請して下さい。

(注) ●ふじ第2保育園は交付受付ともふじ保育園
 ●西郡・桂・高砂・幸保育所は、交付受付とも桂解放会館
 ●安中・安中東保育所は交付受付とも安中解放会館
 ●若竹保育園は交付受付とも志紀保育園